

第四回宜野湾村議會定例會々議録

一會期 一 日

一日 時 一九五七年六月二十五日 自午前十一時三十分 至午後四時九分

一場 宜野湾村議會々議室

一提出議案

議案才五号 一九五八年 宜野湾村成人歳出を二百廿二にして

議案才六号 一九五七年及宜野湾村成人歳出を豫算廿追加更之

にシテ

議案才七号 宜野湾村報酬及び費用辨償額並びに

その支分方法を定むる併例の一部を改正する併例にして

議案才八号 宜野湾村冷料及び旅費の積立をにその支分方法を

定むる併例の一部を改正する併例にして

議案才九号 宜野湾村文員定数併例の一部を改正する

併例にして

議案才十号 宜野湾村付値併例を以て定むる

一議事の程

日程才一 議案才七号

日程才二 議案才八号

日程才三 議案才九号

日程才四 議案才十号

日程才五 議案才十五号

日程才六 議案才十六号

一 出席議員		七名	
一 番	澤山安良	十番	官城邦彦
二 番	金城盛徳	十一番	伊波武
三 番	知念賀比良	十二番	安里良朝
四 番	桃李云貞	十三番	島家全云
五 番	長尾昌輝	十四番	島依清平
六 番	内内三三郎	十五番	佐平貞盛経
七 番	天久盛光	十六番	仲村云守
八 番		十七番	
九 番		十八番	
十 番		十九番	
十一 番		二十番	
十二 番		二十一番	
十三 番		二十二番	
十四 番		二十三番	
十五 番		二十四番	
十六 番		二十五番	
十七 番		二十六番	
十八 番		二十七番	
十九 番		二十八番	
二十 番		二十九番	
二十一 番		三十番	
二十二 番		三十一番	
二十三 番		三十二番	
二十四 番		三十三番	
二十五 番		三十四番	
二十六 番		三十五番	
二十七 番		三十六番	
二十八 番		三十七番	
二十九 番		三十八番	
三十 番		三十九番	
三十一 番		四十番	
三十二 番		四十一番	
三十三 番		四十二番	
三十四 番		四十三番	
三十五 番		四十四番	
三十六 番		四十五番	
三十七 番		四十六番	
三十八 番		四十七番	
三十九 番		四十八番	
四十 番		四十九番	
四十一 番		五十番	
四十二 番		五十一番	
四十三 番		五十二番	
四十四 番		五十三番	
四十五 番		五十四番	
四十六 番		五十五番	
四十七 番		五十六番	
四十八 番		五十七番	
四十九 番		五十八番	
五十 番		五十九番	
五十一 番		六十番	
五十二 番		六十一番	
五十三 番		六十二番	
五十四 番		六十三番	
五十五 番		六十四番	
五十六 番		六十五番	
五十七 番		六十六番	
五十八 番		六十七番	
五十九 番		六十八番	
六十 番		六十九番	
六十一 番		七十番	
六十二 番		七十一番	
六十三 番		七十二番	
六十四 番		七十三番	
六十五 番		七十四番	
六十六 番		七十五番	
六十七 番		七十六番	
六十八 番		七十七番	
六十九 番		七十八番	
七十 番		七十九番	
七十一 番		八十番	
七十二 番		八十一番	
七十三 番		八十二番	
七十四 番		八十三番	
七十五 番		八十四番	
七十六 番		八十五番	
七十七 番		八十六番	
七十八 番		八十七番	
七十九 番		八十八番	
八十 番		八十九番	
八十一 番		九十番	
八十二 番		九十一番	
八十三 番		九十二番	
八十四 番		九十三番	
八十五 番		九十四番	
八十六 番		九十五番	
八十七 番		九十六番	
八十八 番		九十七番	
八十九 番		九十八番	
九十 番		九十九番	
九十一 番		百番	

宜野湾村役所

議長指名で預ります

本定例議会の議事録署名人の送定方法と諸

事項

（午前十二時三十五分）

市町村自治法五十三の三の規程により議会成立の

ますの（第四回宜野湾村議会議事録署名人）

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長指名で預ります

議長	昨今一番議員カ、議長指名選任の方志の意見が ありましたが、議長カ、我を滞る。
全員	議長カ、
議長	役員議員カ、よう、どうも、ありがとうございます、指名します。
	四番議員 知念 賀比呂
	二番 澤地 安良
議長	議事に移ります。
"	議事日程第一議案オセ早を議題とさせていただきます。
"	同案の朗読せしむ(重利記)
"	一時休憩(午後四時三十分)
議長	再開(午後四時五十分)
議長	十三流會に移ります。
六番	本定事は当然支給するべきものであり、議論の必要はなし と思つたので、議會を省果して最終確定議に附し たいと言ふ動議を提出します。
	「議長カ」と呼ぶモウカ。
議長	只今六番議員より議令を省果して最終確定議に 附した、この動議が提出された動議は成立して、それ のうえを採計してよろしくごまいます。
議長	「議長カ」と呼ぶモウカ。
	「議長カ」のよう、議長カ、議會を省果して最終確定 議に附すことになりました。

宜野湾村役所

議七	表決に移りました
"	原案通り可決を定することに各員議が移りません
議七	「興議カ」と呼ぶモウア
議七	では議定十七年、巨野村報酬の費用辨償の類並にその支給方法を定めて條例の一部を改定する條例を原案通り可決を定めました
議七	曰「原案ニ議定十八年」を議題と認めます
"	議定する調議をカマシむ(主計)
"	一時休憩します(午前十一時五十分)
"	再開を定めます(午後二時)
"	十三議會に移ります
十四番	本日は経済の要初め、地村の現況が、して当然の條例で可決と思われ、して流會を省思して、
	曰「最終確定議に附した」と言ふ初議を提出認めます
	曰「議カ」と呼ぶモウア
議七	曰「今十四番議員より流會を省思して省思して、
	最終確定議に附した」との初議が提出され初議は改定して戻ります、左様取計つてよろしく
	ございませう
議七	曰「議カ」と呼ぶモウア
	曰「議カ」が、いま、議定して、流會を省思して最終確定議に附すことになりました

宜野湾村役所

議本	表決に移ります
議本	原案通り可決と定すことは汚濁水派より異なり
議本	「原案通り」と呼ぶものなり
議本	「はは議案が八時半に宜野湾村冷村々旅費の額並に その支給方法と定する件例の一部を改定する件例と原案と 通り可決と定すべしとす
議本	日程十三 議案十九号と議題と改定す
議本	朗読とせしむ(黒島説)
議本	「時休惣とす也」 (午前十時五分)
議本	「再開しよう」 (午前十時五分)
議本	本五号も提案計五号並に実行とす事と関連が ありませう。最も必要あり流會省界として最終確 定議に附したるとす。動議を提出せしめ
議本	「原案通り」と呼ぶものなり
議本	只今十三番議案あり流會省界を省界とし
議本	最終確定議に附したるとの動議を提出されたり
議本	動議已成之形ありありませう。左様取計つて
議本	おもしろいことなすか
議本	「原案通り」と呼ぶものなり
議本	「原案通り」と呼ぶものなり
議本	最終確定議に附すことには口を閉じ

宜野湾村役所

議長	表決に移ります
"	原案を通り可決と定することに付異議ありません
議長	「金減り」と呼ぶものなり
議長	では議字十九号「宜野湾村要員定額條例」一部を 訂正する條例を原案通り可決と定めます
議長	日計廿四 議字十九号を議題と致します
"	朗読させしむ(朗読)
"	一時休憩するは白と五が(午前十二時五十分)
"	再開致します(午後一時三十分)
議長	本議決定はよしおそれなかりし審議上も内容が 適切でありまふべし議案を省略して最終確定 議に附したと云ふ初議を提出致します
議長	「金減り」と呼ぶものなり
議長	只今六番議員より議案省略して最終確定 議に附したと云ふ初議が提出されたり初議 は成立してありまふべし左様取計こそ
	よろしくござります
	「金減り」
議長	付異議がなからうとすべし議案を省略し
	最終確定議に附すことにいたします
"	本議に移ります
"	原案通り可決と定することに付異議ありません

宜野湾村役所

議事	田舎議カシと昨不モクアリ
議事	では議事十一年一宜野灣村印鑑條例に於て 原案を通り可決決定議一モリ
議事	一時休憩議一モリ (午後零時三十分)
議事	再所モリ一モリ (午後二時三十分)
議事	日替十五 議事五号一六五八 ^五 宜野灣村歳入 歳出二箇年を議案といたしモリ
議事	朗讀させしモ(里書)
議事	一時休憩議一モリ
議事	オニ渡會に移リモリ
大審	本審事は歳入歳出とも充分検討がなされて あり論議り必要もなしと思われし執行部 の意見なるを以て議案を流會と省別各し 最終確定議に附したと言ふ動議を提出しモリ 「是議カシ」と呼ぶモリ
議事	佐里の議カシとて只今之審議員が流會を 省別して最終確定議に附すことになしモリ
議事	表決に移リモリ
議事	原案を通り可決決定することを得要議カシ之を 「是議カシ」と呼ぶモリ

宜野灣村役所

議本	では議事才六千一五六年度宜野灣村歳入歳出 予算に於て原案を通り可決を定致しませう
議本	日替十六議事才六千一を議題といたします 朗読せしむ(里P池)
議本	一時休憩しませう(午後四時五十分) 再開しませう(午後三時五十分)
議本	時間が多分四時を越して居りますので(時分是迄は 控して居らして)ご静まつませう
議本	空議力しと叫ぶもつたり では午後五時までは時分是迄を静しませう
議本	本立下中必要口部分の追加計上しては 流令を省費とし且最終増定議に附したときふ 動議を提出しませう
議本	空議力しと叫ぶもつたり 口分三番議員が、流令を省費して最終 増定議に附したときふ動議を提出したし
議本	ありませう、左様取計つてよろしくご静まつ 空議力しと叫ぶもつたり
議本	櫻井某等員議が、口分三番議員が、流令を 省略して最終増定議に附すことにならませう
議本	表決に移りませう

宜野灣村役所

議長

原千通り可決々定い石してよろしうござります

議長

では議事十九年一九五七年夏直野村蔵入成也
追加更心三算を原千通り可決々定い石して

議長

二十一年全日程終了いたしました
午時を過ぎし折横重石橋新議有難うござい

ました

議長

十四日直野村議令定例会付これを以て
閉会致しまして

(午後四時九分)

右の議事顛末を記し事実上相違なき事を認
めらるる茲に署名捺印す

一九五七年六月二十五日

直野村議令議長

桃 梨 正 修

議事幹事長

澤 岨 安 良

議事幹事長

知 念 賢 真